

# 公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団 令和2年度事業計画

(令和2年4月1日から令和3年3月31日まで)

## 【目的】

横浜市ふるさと歴史財団は、横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保管及び公開を行うとともに、歴史や文化財に関する普及啓発を行い、先人たちのあゆみや積み上げてきた文化を市民共有のものとし、さらに次世代へ継承していくことで、ふるさと意識の醸成及び、市民文化の発展に寄与します。

## 【基本方針】

- 財団は、上記の目的に基づき、指定管理事業、埋蔵文化財センターや史跡管理などの文化財業務委託事業、市史資料委託事業、財団本部事業に一体的に取り組みます。
- 文化財行政の一翼として、これまで果たしてきた役割を着実に継続していきます。
- 横浜に関係した歴史の理解に資する国内外の資料や文化財の調査、研究、収集、保存、保護に財団は一体的・継続的に取り組みます。また、埋蔵文化財の発掘を通し、遺跡や遺物の調査、研究、保存、保護に努めます。
- 文化財や歴史資料を活用し、調査・研究の成果を広く市民に発信しながら普及啓発に努めます。また、歴史資料の閲覧、歴史研究に関する助言及び指導などに努め、市民の学びを支えていきます。
- 市民協働、地域連携の事業を推進し、市民や地域に開かれた博物館を目指します。
- 学校連携を充実し、児童・生徒の学びを支えていきます。
- 横浜の歴史・文化や文化財を守り継承していくという財団の公益的使命を立ち位置とし、公益財団法人として公益性のある事業を展開すると共に、効果的・効率的な事業の展開ならびに経営力の向上を図りながら財団運営に取り組みます。

## はじめに

平成31年4月1日に、地域における文化財の総合的な保存・活用の促進を目的とした改正「文化財保護法」が施行され、歴史的な建物や史跡などをより積極的に活用できるようになりました。

また、第201回国会に「文化観光拠点の中核とした地域における文化観光の推進に関する法律案」が上程されており、同法案では、博物館などにおいても、文化資源の観覧等を通じて、文化についての理解を深めることを目的とする観光の推進に資する事業を展開することが求められています。

同時に、風水害などの災害から、文化財を如何に守っていくかということも大きな課題

となっており、横浜市とともに、その具体的な方策を検討していく必要があります。

また、令和2年度は東京2020オリンピック・パラリンピックが開催されます。横浜市はこの機会を都市の飛躍に向けたチャンスと捉えて、様々な取組を展開することとしており、財団もこうした横浜市の動きを踏まえ、取り組んでいくことが求められています。

一方、令和2年度は第5期協約マネジメントサイクルの最終年（3年目）として、利用者数の拡充や財務改善、組織のスリム化を柱とする協約目標の達成が求められる年でもあることから、財務状況を確実に改善させるとともに、より効果的・効率的な組織運営に取り組む必要があります。

さらに、令和元年度に実施された指定管理者選定評価委員会による第三者評価を踏まえた対応を実施していく必要もあります。

こうした様々な課題に対応していくため、財団の職員一人ひとりが、これまでの知識、経験、成果を活かしながら、従来の手法に捉われず、今まで以上に柔軟な発想を持って、その持てる能力を存分に発揮し、横浜の通史を担える唯一の団体として、地域や学校、企業等とも積極的な連携を図りながら着実に事業を進めていきます。

本年度の具体的な重点は次の通りです。

- **企画展および常設展の魅力創出**
  - ・ 魅力ある企画展の創出と新たな魅力を引き出す常設展示の工夫
  - ・ 魅力発信のための効果的・戦略的広報の実施
  - ・ 東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた連携企画展、多言語化等の実施
- **調査・研究の着実な取組**
  - ・ 調査研究における学術的な専門分野を超えた一体的な推進
  - ・ 大学・他機関等との連携による調査・研究の推進
- **安全・安心な施設管理と運営**
  - ・ 保管文化財等の防災対策の検討
- **学校・地域・企業等との連携・協働の推進**
  - ・ 学芸員やエドゥケーターによる訪問授業、出張講座等
- **市民協働の推進**
- **博物館の魅力を伝える賑わいの創出**
  - ・ 開港記念日や地域のイベント、市や区・関連団体のイベントと連動した企画等を展開
- **歴史と文化の継承のための歴史施設が持つ役割が明確化できる評価の検討**
  - ・ 定量的評価に加え、定性的評価手法の検討
- **組織の一体化と柔軟な組織の構築、人材育成**
- **計画的・効率的な予算執行・事業執行**

各館、各部署の特長を生かしつつ、財団全体で情報を共有し、より柔軟な発想を持ち、多様な連携を図りながら、財団として一体的に事業に取り組んでいきます。

## I 財団本部事業

### < 運営方針 >

財団本部は、ふるさと歴史財団が担う使命を財団職員、財団各施設が一体となって遂行していけるよう、公益財団法人として、指定管理者として、市外郭団体として求められることを踏まえ、運営の方向性を示しながら各施設、各部署と連絡調整を行い、財団全体として事業を推進していきます。

また、財団を支える人材を育成するため、効果的・実践的な研修を実施するとともに柔軟な組織を構築していきます。

財団運営の適正な執行にあたり、理事会・評議員会の開催、神奈川県への報告等を行うとともに、諸会議の運営、コンプライアンス制度の適切な運用、人事労務、財務、その他本部事務を執行し、円滑な財団運営を図っていきます。

各施設の老朽化や災害への対応については、施設の維持管理・来館者の安全を図るとともに保管する文化財を守れるよう、所管局と協力して取り組んでいきます。

### 1 財団本部事業（定款第4条第1項第3号）

上記の方針に基づき、以下の事業を行います。

#### (1) 円滑な組織運営

- ① 人材育成を着実に進める効果的・実践的な研修の実施
- ② 職員が自らのキャリアパスを意識できる自己申告制度の実施
- ③ 役員会、課長会議、担当係長会議等の諸会議の開催、規則整備

#### (2) 財団人事・労務・財務の管理

- ① 職員の採用、異動等雇用管理
- ② 就業規則他諸規則の整備及び運用
- ③ 給与、社会保険、税金関係等
- ④ 定期健康診断の実施等による安全・衛生管理、福利厚生施策
- ⑤ 職員メンタルヘルスの支援
- ⑥ 一体的な取組、連携等を考慮した予算編成・管理・決算
- ⑦ 寄附金・協賛金獲得の企画調整

#### (3) 予算編成と執行管理

予算要求書の考え方を財団全体で共有し、各館、横断的事业、連携事業、全体に関わる事業など、予算編成を計画的、戦略的に進める。

#### (4) 災害対応

- ① 防災訓練の実施、改善
- ② 帰宅困難者一時滞在施設（歴史博物館）としての対応
- ③ 保管する文化財の災害対応

#### (5) 理事会・評議員会の開催

- ① 定期開催

- ② 神奈川県への報告
- (6) 所管局への報告・調整
- (7) 共同広報の実施
  - ① 財団ホームページの管理
  - ② 財団メルマガの発行
- (8) 情報システムの管理
  - ① 情報システム機器の保守・管理
  - ② 情報セキュリティに関する啓発・研修
  - ③ 財団内システムの円滑な運用
- (9) 事業推進

令和2年度は、令和元年度に実施された中間評価結果を踏まえ取組や協約目標達成のための取組を推進していくことが求められます。そのため、総務課の事業調整機能を発揮し、組織内の調整を図り、幅広い情報や意見を得ながら事業を進めていきます。

- ① 事業戦略に係る共通認識の形成
- ② 財団内での多様な連携で取り組む「連携事業」の推進
  - ・東京2020オリンピック・パラリンピックに向けた連携企画等の実施
- ③ 財団の役割や存在及び、財団事業を伝える効果的な広報戦略
  - ・企画展P D C A等による、成果や課題を生かした事業の推進
- ④ 市民協働の推進
- ⑤ 定性的評価の検討
- (10) エducator事業（学校連携）の実施
  - ① 学校連携による財団各施設の利用促進の強化、拡充
  - ② 教育委員会、小・中学校社会科研究会及び財団で主催する教職員研修の企画・調整・運営
  - ③ 「小学校博物館利用研究会」「中学校教材開発研究会」企画・調整・運営
  - ④ 学校の社会科を中心とした授業改善に向けての協力・連携・支援
  - ⑤ 訪問授業（アウトリーチ）の拡充
  - ⑥ 授業改善のためのアンケート実施と検証
  - ⑦ 子どもの学びのための資料作成

## Ⅱ 指定管理事業

### < 運営方針 >

第3期指定管理においては、目標設定の基本的な考え方を「3年、5年、10年の見通しをもった目標設定を行い、運営していく」こととしています。

令和2年度は第3期指定管理5年目となりますが、5年間の目標は「5館連携による豊かで幅広い取組を推進していく」こととしており、具体的には、時代に即応した課題や話題を事業に反映させるとともに、地域・市民への還元やまちづくりに貢献する幅広い取組を5館

の連携により推進していきます。さらに、アジア各国との国際交流や海外の博物館との交流が行えるよう、素地づくりに取り組みます。

これらの取組にあたっては、各館、各部署の特長を生かしつつ、財団全体で情報を共有し、より柔軟な発想を持ち、多様な連携を図りながら、財団として一体的に事業に取り組むとともに、その実現を支える人材の育成、組織の構築と運営を行っていきます。

## 1 財団全体としての取組及び事業

### 1 柔軟な発想と多様性を生み出す連携

#### ◇共同研究による調査・研究

市民の幅広い興味や関心に応えられるよう、各館の専門職が連携し、同じテーマに共同で取り組むなど、横断的な調査・研究に取り組みます。また、共同研究により、横浜の新しい「通史」を描いていく研究の基礎を構築します。

#### ◇魅力的な企画・展示・講座・出版

アンケート調査や企画展の振り返りを活用して、企画や展示の魅力創出に取り組みます。また、共同研究を基にした企画展や他の博物館等と連携した企画展、イベントなどまちの賑わいと連動した取組、歴史講座、各館情報冊子など、歴史の魅力と博物館の魅力を演出していきます。

#### ◇地域への貢献

区や地域では、周年行事や町の活性化イベント、生涯学習講座など、歴史を通してまちづくりやふるさと意識を大切にする取組が行われており、各取組が充実するよう、財団の専門性を活かし、積極的に地域への貢献を行っていきます。

#### ◇多様な組織との連携

多様な組織と連携・協力し多彩な取組を行うことで、博物館の新たな魅力を創出していきます。また、企業や他施設との連携にも柔軟な発想で取り組み、博物館の魅力を増す取組を進めます。

#### ◇「開港記念日」の演出（市民優待デー）

横浜の特別な日である「開港記念日」の無料開館や多彩なイベントを今年度も継続して行います。

#### ◇夏休みにおける子どもの学びの場の提供

夏休みの子どもたちのために、体験活動やイベントを実施するとともに、常設展示や企画展示を通した学びの場を提供します。

### 2 活力ある、魅力的な組織への取組

#### ◇横断的研究の継続

財団内の人材交流を活性化し、調査研究を充実させるために、各施設の職員が協同で行う横断的研究を今年度も継続して行います。また、ここで得られた研究成果を、連携展示や連携企画に反映していきます。

#### ◇人材育成の充実

職員一人ひとりの資質向上を図るとともに、財団全体で魅力ある事業を組織的に進めていけるよ

う、効果的な研修を実施するとともに、担当係長会議や担当者会議を充実します。また、職員がリーダーシップを発揮しやすい状況を生み出すため、事業推進リーダーを設置します。

★別表 【多様な組織との連携および地域への貢献 令和2年度（予定）】

連携	連携先	中心となる施設	内容
区・地域との連携	中区	開港資料館 都市発展記念館 市史資料室	・「中区歴史の散歩道」の執筆等
	港南区	歴史博物館	・区制50周年を迎える港南区と連携し文化事業を実施
	磯子区	三殿台考古館	・区内市民利用施設が連携して実施するゴールデンウィーク企画事業に参加
	金沢区	歴史博物館 埋文センター	・金沢区と財団で締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定」に基づき文化事業等の実施
	港北区	歴史博物館	・訪問授業の実施等、区内にある文化財の普及啓発事業を実施
	都筑区	全施設	・昨年刊行の『図説都筑の歴史』を活かした区民向けの普及啓発企画に協力 ・都筑区・都筑図書館と共催し、「郷土史展示」等を実施
	栄区	埋文センター	・栄区、栄図書館との連携事業 ・区民文化センター・地区センターとの連携
市との連携	研修会等	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館 市史資料室	・市職員向け講座等の実施 ・区局主催の研修会への協力 ・市新採用職員研修での講話
	市民局	開港資料館 都市発展記念館	・東京2020オリンピック・パラリンピック関連のパネル展示を実施
教育委員会との連携	小中学校企画課 方面教育事務所	全施設	・「授業づくり講座」等職員向け研修への協力 ・教材研究資料として財団作成資料等を配架
	教職員育成課	全施設	・新採用教員への施設年間無料パスを配布
	生涯学習文化財課	全施設	・子どもアドベンチャーへの協力
市・区研究会との連携	社会科研究会 (市・区)	全施設	・教員研修講師、施設見学、教材研究用資料案内 ・小学校博物館利用研究会 ・中学校教材開発研究会
学校との連携	小学校	全施設	・歴史学習・社会見学・展示見学の受入 ・学芸員、エドゥケーターによる訪問授業
	小中学校 特別支援学校	歴史博物館	・学校の歴史資料室を活用
	神奈川県高等学校文化連盟	開港資料館	・社会科クラブ研究活動への助言 ・展示見学の受け入れ、会場の提供等の協力
	近隣小学校	三殿台考古館	・小学校の地域交流クラブ・総合的な学習の時間等への支援

	中学校等	全施設	・中学校2年生を中心としたキャリア教育に協力し、職業体験等の受入
他館との連携	県立博物館等	歴史博物館 開港資料館	・調査研究 ・企画展での協力
大学との連携	大学等	歴史博物館 ユーラシア文化館	・神奈川大学、東海大学との連携 ・ <b>大学所属の研究者と協働</b> し、講義などに合わせた形で事業を実施
	大学学外研修	ユーラシア文化館	・東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受入
市民協働	市民ボランティア	歴史博物館	<p>&lt;展示解説ボランティア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大塚遺跡を始めとする野外施設及び常設展示室の解説を実施</li> <li>・学校団体を始めとする来館者の展示理解を深めると共に、遺跡の解説との一体的サービスを実施</li> </ul> <p>&lt;活動支援ボランティア&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・体験学習室でのワークショップ、学校団体見学時の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベント等に協力</li> </ul>
	活動支援ボランティア	都市発展記念館 ユーラシア文化館	・活動支援ボランティアと連携して、企画展開催時の土・日にワークショップを開催
	遺跡ガイドボランティア及び遺跡整理ボランティア	三殿台考古館 埋文センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関心ある市民にガイドとして参加してもらい、来館者への解説や体験学習を実施</li> <li>・ボランティアの協力を得て収蔵資料の再整理を実施</li> </ul>
	横浜郷土史団体連絡協議会	歴史博物館 開港資料館	・ <b>横浜郷土史団体連絡協議会</b> の事務局を担当し、連携して各種事業を実施
	横浜歴博もりあげ隊との協働	歴史博物館	・博物館をバックアップする市民団体である「 <b>横浜歴博もりあげ隊</b> 」と協力し、講座やコンサート等のイベントを実施
	縄文土器作りの会	歴史博物館	・学校からの要請に応じ「 <b>横浜縄文土器づくりの会</b> 」との協働で出張土器づくり指導を実施
	古文書を読む会	歴史博物館	・古文書解説教室の修了者が中心となって活動する「 <b>横浜古文書を読む会</b> 」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻を行い、当館の出版物にその成果を発表
	古代資料を読む会	歴史博物館	・古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「 <b>古代史料を読む会</b> 」と連携し、歴史を学ぶ一般の方向けの講座や講演会等を実施
	さいかちの会	歴史博物館	・展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「 <b>さいかちの会</b> 」と協力し、講座や史跡見学実習等の展示解説ボランティアのスキルアップに資する事業や研修を実施
	地域連携	タウンセンター 活性化検討会	歴史博物館

			画や催しを実施
	地元商業団体	開港資料館 都市発展記念館 ユーラシア文化館	・ハマフェス Y161 に参加し、地域の賑わい創出に寄与
	日本大通り活性化委員会	都市発展記念会 ユーラシア文化館	・日本大通り周辺の事業所が連携し、活性化企画や催しを実施
	NPO 法人「都筑民家園」管理運営委員会	歴史博物館	・民家園・遺跡公園・博物館エントランスを会場に、グローバル化や国際化の要請に応え、「日本を知ろう」を意識した「都筑・遺跡公園・民家園アート&ヒストリー月間」を開催
	新聞博物館・放送ライブラリー	都市発展記念会 ユーラシア文化館	・横浜情報文化センターの2施設との広報やイベントなどの事業連携
	横浜地域資料研究会	開港資料館 歴史博物館 都市発展記念館	・中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究
	栄地域史研究会	埋文センター	・地域の遺跡や寺社の見学、散策を実施
	横浜港振興協会	開港資料館	・同会機関誌に横浜の歴史に関する記事掲載等
企業との連携	・富士ゼロックス(株)	歴史博物館	・富士ゼロックス(株)と連携し、当館企画展や常設展示室において最先端のディスプレイや新たなサービスの提供実験を実施

## 2 歴史博物館事業

### < 運営方針 >

歴史博物館は、昨年8月から続く長期休館を終え、4月1日にリフレッシュオープンいたします。なお、一部施設改修工事は引き続き12月まで行います。

本年度は、東京オリンピック・パラリンピックの開催年にあたるほか、3カ年にわたる協約の最終年度であり、また改訂された小学校指導要領による授業が始まります。歴史や文化へのニーズ、インバウンドを含めた利用者の多様化など、博物館を取り巻く環境が大きく変わるなかで、利便性の向上や効率化を踏まえながら、目標達成に向けて大胆かつ柔軟な運営に取り組みます。

常設展事業では公衆Wi-Fiを導入し、タブレット(携帯情報端末)を利用したアプリによる多言語化を進めるほか、新たにデジタルサイネージを導入した情報発信を行います。

企画展事業は、4月から新市庁舎の供用開始に合わせ、財団3施設と埋蔵文化財センターによる連携展示「明治・大正ハマの街 新市庁舎建設地・洲干島遺跡」を企画展示室改修のこけら落としとして開催します。また夏は神奈川大学と連携して日本で用いられてきた伝統的な布の用と美をテーマとし、秋は東海大学と連携して日本を代表する俳優「緒形拳」を取り上げ、1月から3月には平安・鎌倉時代を中心に市域に伝来した仏像を体系的に紹介する初めての特別展「横浜の仏像」を開催し、日本の多様な文化を紹介していきま

す。

施設管理では、さまざまな利用者の利便性の向上を図るため、総合受付を2階に移動するほか、券売とミュージアムショップにキャッシュレス決済を導入します。また研修室の什器類を一新します。

調査研究では市民との協働による研究や財団施設間連携の研究を交えて実施します。市民協働や施設間連携の利点を活かしつつ、これらの研究成果は企画展などの事業に繋げ、市民に還元していきます。

普及啓発事業では、竪穴住居の修繕を行う「茅葺屋根プロジェクト」をはじめ、多様な市民協働事業を継続するほか、金沢区や港北区など各区の文化事業への参画や協力、NPO法人との遺跡公園活性化事業を実施し、当館の活動の場を多様な繋がりの中から広げていきます。

また文化庁の「博物館クラスター形成事業」が、今年度から「博物館クラスター推進事業」に再編されることから、改めて同助成を申請します。採択を受けて、引き続き当館が中核となって財団諸施設や地域の各団体とともに組織した実行委員会による「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」を進め、コンサートなど館内の賑わい創出、遺跡公園の積極的活用、アウトリーチの展開などをこの事業に組み込み実施します。

## 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

博物館の基幹となる事業である寄贈資料の受入をはじめ積極的に資料の収集を進めていきます。

### （1）資料の収集

項目	目的・意図
寄贈・寄託資料の受入	資料の保護と活用の観点から資料を受け入れる。
実物資料の購入	企画展・常設展での展示をはじめ、体験学習室等、博物館活動で使用する資料を収集する。
レプリカ製作	市域にかかわる資料の複製等を行う。
マイクロ撮影	市域にかかわる歴史資料のマイクロフィルム化を行う。

### （2）資料の修繕

資料の保全の観点から必要な修復を行う。

### （3）資料の保存

収蔵庫へ納める資料については二酸化炭素などを利用した燻蒸を行い、またIPMの手法による定期的な環境検査を実施して資料の保存環境の維持を図る。

### （4）資料の整理活用

歴史博物館等で保管する考古・歴史・民俗資料の整理を進める。また収蔵資料および展示資料のデジタル写真の撮影と整理を進める。また過去に撮影して保管しているフィルムについては、順次デジタル化を進める。

### （5）図書資料の公開

図書文献を収集して整理を進め、図書閲覧室で公開する。

## (6) 画像資料等の貸出

画像資料等を有料で貸出し、資源の活用を図る。

## 2 調査研究事業 (定款第4条第1項第1号①)

### (1) 調査研究

博物館活動の原資となる調査研究は、基礎資料研究・テーマ研究・市民協働研究の3分野を設定し、継続的かつ計画的に進めていく。

項目	目的・意図	今年度の成果目標
<b>基礎資料研究</b>		
市域所在の中世資料の調査(2/2年次)	本調査研究では、市域に所在する中世資料の再確認を実施する。またその他市域に所在する古文書・金石文等の資料について、近世・近現代の財団職員と連携し、調査と撮影を行う。	昨年度に引き続き「関家文書」・「井上レン家文書」の再整理を進める。関家文書については絵図をトレースし、資料に基づいた聞き取り等を行い、戦国～近世期に至る勝田村の概要復元を試みる。また他家文書の調査実施とともに、所蔵者に対して資料保存についてアドバイスを行う。
横浜市域の近世近代絵画の基礎的研究(2/2年次)	当館及び財団諸施設また市域の旧家には多くの絵画資料が存在するが、従来は歴史の傍証として使われることが多かった。これらを美術本来の資料として捉え基礎的データを作成する。	本年度は本館が所蔵している禅宗の書画に加え、市内の寺院や個人宅で所蔵している該当資料の調査を行う。併せて所蔵絵画資料の悉皆調査を行い、特に浮世絵資料の目録作成のための準備を行う。
横浜市指定・登録民俗文化財に関わる調査研究(2/2年次)	横浜市指定・登録の民俗文化財を伝承してきた地域について民俗調査を実施し、伝承母体と地域性などを明らかにする。	本年度も引き続き、文化庁の文化遺産を活かした地域活性化事業を申請・活用しながら、青葉区鉄町に伝わる県指定文化財「鉄の獅子舞」を伝承する地域の調査を実施する。
<b>テーマ研究</b>		
近世後期の矢倉沢往還と沿道の村々の研究(2/2年次)	当館所蔵・寄託の文書の分析を中心として、近世後期における、矢倉沢往還およびその周辺の村々、すなわち内陸部の市域村々の状況を明らかにする。	荏田宿青木家文書を中心に、近世後期の矢倉沢往還と荏田宿の社会状況を中心に引き続き分析し、成果を首都圏形成史研究会の会誌にて2020年に発表する。
活字文化と横浜の出版文化に関する研究(2/2年次)	世界規模で進む活字史の研究成果を整理し、横浜における活字の発展の歴史を明らかにする。	活字史研究家小宮山博史氏より寄贈された資料の再整理と、平仮名字形一覧の作業を進める。成果は紀要等で報告する。
明治～昭和初期の農	主として近代以降の商品として流通	データ化した基礎情報について、分類

具・荒物の広告データベースの構築（2／2年次）	する農具や荒物から昭和期の家電製品までの画像と文字情報が検索可能なデータベースを構築し、流通や価格面での基礎情報を構築する。	や分析を進め、結果の検討を通じて流通や価格等の実態把握に努める。あわせて令和3年度に予定している展覧会開催に向けた準備を進める。
学校内歴史資料室に関する研究（2／2年次）	平成25年度から実施している学校内歴史資料室の資料整理の成果を活用しながら、学校内歴史資料室の資料所在状況等を明らかにする。	文化庁の補助事業として平成30年度から開始した「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」における学校内歴史資料室に関する情報をまとめ、情報の公開を行う。
都筑区川和町中山家に関する研究（1／1年次）	平成30年度から「よこはま地域文化遺産デビュー・活用事業」の一環として整理している中山家資料について分析を行い、川和地域と中山家の関係や様相を明らかにする。	本年度は中山家資料のうち冊子類を取り上げ、整理作業を進めるほか、分析のためのデータを蓄積する。
市ヶ尾地域の古墳時代の研究（1／1年次）	市ヶ尾地域の遺跡に関わる考古資料などから、古墳時代の地域の特質を明らかにする。	当館が保管する市ヶ尾地域の発掘調査資料について、基礎整理に着手する。
<b>市民協働調査研究：市民とともに調査研究を行う</b>		
土器の実験考古学的研究（2／2年次）	市内出土の土器について、 <b>横浜縄文土器づくりの会</b> の協力を得ながら観察と製作・使用実験などを行い、先史時代の土器利用について研究する。	昨年度からの継続事業。 大塚遺跡出土の宮ノ台式土器の製作実験と使用実験を中心に行い、データの蓄積を進める。その成果は紀要などにて公開する。
市民協働古文書整理および解説（2／2年次）	横浜古文書を読む会の下読み会とともに、当館所蔵の古文書を中心に、整理作業や解説を行う。解説の成果は紀要などで公開する。	武州金沢藩の目付日記（明治3年）の解説を実施するほか、未整理文書の整理に本格的に取り組み、古文書の取り扱いのスキルアップを目指す。
市民協働民俗調査（2／2年次）	<b>民俗に親しむ会</b> とともに、鶴見川の支流である恩田川流域のフィールドワークを行う。	<b>恩田川流域</b> のフィールドワークを継続して実施し、鶴見川との合流点である緑区の落合橋を目指す。

## （2）連携調査研究

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設との連携研究を実施する。

<b>施設間の連携による研究</b>		
大塚遺跡の水田に関する研究（2／2年次）	神奈川県では弥生時代の水田遺構が確認された事例はなく、大塚遺跡も同様である。本研究では <b>三殿台考古館・埋蔵文化財センター</b> と連携し、水田遺構に関する先行研究や他地域の事例	昨年度からの継続事業。 これまで2度実施したボーリング調査についてまとめ、報告する。

	などを検討し、大塚遺跡における水田の位置を推定する。	
ユーラシア概念をめぐる研究（2 / 2 年次）	ユーラシア文化館と連携して、日本の古代から中世世界を包括する東部ユーラシア世界の研究を進める。	年に3回ほど財団内外の研究者の研究発表会を開催し、東部ユーラシア世界の理解を深め、共同企画展などの可能性を模索する。

### （3）企画展開催にともなう調査研究

来年度以降に予定する企画展・特別展の準備のために他の機関・施設への資料調査などを実施する。

## 3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②） 目標 65,100人

（1）展示物やビデオ機器類の保守点検、部分的な展示替えをふくむ維持管理、また修繕等を行う。

（2）常設展示室の構造と特色を生かして、来館者の満足度を高めるための事業を行う。

（ア）外国からの来館者のために、公衆Wi-Fiを導入し、タブレット（携帯情報端末）で外国語での展示解説を利用できるように進める。

（イ）新たにデジタルサイネージを導入し、最新の調査成果などの情報発信を行う。

（ウ）ミニ展示：特設コーナーを設置して、収蔵資料等を展示紹介する「ミニ展示」を実施する。必要に応じ学芸員が解説を行う。

（エ）ボランティアによる常設展示解説：常設展の解説ボランティアによる学校団体をはじめ来館者への展示解説を行い、展示理解の向上に努める。

（オ）市内小中学校教員を対象にエデュケーターが展示を教材とした授業例を実演する。

（3）スタディサロンの情報機器で提供しているプログラムのリニューアルを実施する。また歴史劇場は内容の古さに加えて機器の老朽化のため、早急な改修が必要な状況であり、劇場の改修と利用方法について検討する。



市内寺院の文化財調査



常設展示室ミニ展示の学芸員解説

## 4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

### （1）企画展・特別展

本年度は、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催にあたり、海外からの来館者も見据え、日本の美と文化を意識したテーマを揃え企画展・特別展を開催する。これまでより、より広い層の方々に当

館の展示をご覧いただけるように関連事業も豊富に企画し広報にも努めていく。

事業名称（仮題）／開催期間	観覧者目標数	目的・意図、実施内容
企画展「明治・大正ハマの街 新市庁舎建設地・洲干島遺跡」 令和2年4月1日（水） ～7月5日（日）	26,800人	新市庁舎建設地である洲干島遺跡を中心に、関内周辺の近代遺跡についての考古学的成果と当時の浮世絵等を交えながら、明治・大正時代の横浜の街のすがたを紹介する。 対象：一般
企画展「Japanese Folk Textile 日本の古布」（仮題） 令和2年7月23日（木祝） ～9月22日（火祝）	11,100人	日本で木綿が普及する以前に用いられてきた、大麻や苧麻などのいわゆる自然布を中心に、伝統的な布の用と美を紹介する。 対象：一般
企画展「俳優緒形拳とその時代 —戦後大衆文化史の軌跡—」（仮題） 令和2年10月3日（土） ～12月6日（日）	12,650人	舞台・映画・テレビなどで活躍した俳優、緒形拳の足跡をたどりながら戦後日本の芸能史、大衆文化史を俯瞰し、紹介する。 対象：一般
横浜市指定・登録文化財展 令和2年12月16日（水） 令和3年1月11日（月祝）	2,900人	今年度の新指定資料を含め、横浜市が指定・登録してきた文化財を紹介する。 対象：一般
特別展「横浜の仏像 —しられざるみほとけたち—」（仮題） 令和3年1月23日（土） ～3月21日（日）	17,950人	新発見・初公開を含む平安・鎌倉時代の仏像を中心に、横浜市域に伝わる仏像を初めて体系的に紹介する。 対象：一般



中山家公開関連演奏会



企画展関連イベント

(2) 講座・講演会

項目	目的・意図
----	-------

古文書解説教室	初心者を対象に、専門職員を講師として古文書の解説講座を開催する。全8回。
特別講演会	開館記念の特別講演会を毎年開催しているが、今年度は、特別展に関連し、外部会場で規模を拡大し開催する。2月7日実施
実験考古学講座	港北ニュータウン地域内で出土した縄文時代の土器をモデルに製作する講座。市民協働の一環として、専門職員と横浜縄文土器づくりの会とが指導にあたる。全5回。
関連団体との協働歴史講座	当館の関連団体と協働で随時歴史講座を開催する。

### (3) 普及体験

項 目	目的・意図
体験学習室	活動支援ボランティアの協力を得て「作る」ことを中心とし、当日持ち帰ることが可能な作品をつくるワークショップ「れきし工房」を実施する。
事前申込型「れきし工房」	野外施設の工房や体験広場等で、ゲスト講師を招き、楽しみながら歴史に触れるワークショップ「れきし工房」を開催する。紙漉、和綴手帳、万祝染、和風、小さな土器等を実施。
竪穴住居に泊まろう	遺跡公園の復元住居に家族単位で宿泊してもらい体験事業を実施し、竪穴住居や弥生時代の生活についての理解を深め、博物館や史跡管理についての理解を深めてもらう。
博物館たんけん隊	博物館の裏側を見学できるツアーを開催。
ナイトミュージアム	閉館後の真っ暗な博物館を学芸員の解説を聞きながら懐中電灯を使って見学する。
実験考古学講座作品展	実験考古学講座の作品展を開催するとともに、土器づくりの過程を展示する。
(公財) かながわ考古学財団「令和元年度発掘調査成果速報展」	同財団の前年度の発掘成果を中心とする速報展。
「子どもアドベンチャー2020」への参画	横浜市が取り組んでいる、児童を対象とした夏休み企画へ参画する。
バレンタインイベント 銅鏡チョコを作ろう	横浜の歴史に親しみ、遺物の制作方法や考古学の研究手法についておいしく学べるお菓子作りワークショップ。チョコは日吉矢上古墳出土だ龍鏡をモデルとする。2月13日開催
ホワイトデーイベント ドッキーを作ろう	横浜の歴史に親しみ、遺物の制作方法や考古学の研究手法についておいしく学べるお菓子作りワークショップ。市内出土縄文土器をモデルとする。3月13日開催

### (4) 集客イベント等

項 目	内 容
ラストサタデープログラム	毎月最終土曜日を「ラストサタデー」と位置付け、常設展示室や

	エントランスホールなどを使って各種イベントを開催する。
博物館感謝デー	リフレッシュオープンにあたり、最初の土日を全館無料とし、各種行事を実施する。
遺跡マルシェ	遺跡公園を会場に、自然栽培のマルシェ等をはじめとする、エコ・オーガニックの総合イベントを開催する。
「開港記念日」市民優待デー	開港記念日を祝い、当日を全館無料とし、常設展示室（近現代）で、横浜開港を中心とした展示解説やイベントを実施する。
都筑区民まつり連動イベント	文化の日に実施される都筑区民まつりと連動して、全館を無料としイベントを実施する。
エントランスホールコンサートの実施	歴史博物館をより身近なものとして利用していただくため、外部文化団体と協働で、また文化庁の助成事業の一環として博物館エントランスを会場にコンサートを数回開催する。
エントランスホールでの呈茶イベント	都筑民家園茶室活用の会と連携し、インバウンドを想定した茶会を実施する。
遺跡フェスタ	遺跡公園の総合イベントとして、大塚遺跡は古代、民家園は江戸時代、芝生広場は現代を意識し、公園全体で一日楽しめる様々な企画を実施する。
センター北まつり連動イベント	3月に実施されるセンター北まつりと連動して全館を無料としイベントを実施する。
街頭文化祭	特定日に紙芝居やパフォーマンスといった街頭で行われていた大衆芸能を実施し、新たな客層の集客を図る。
おもしろいぞ！紙芝居	横浜市の有形民俗文化財に指定された当館所蔵街頭紙芝居を活用し、ラストサタデープログラムの一環として複製した紙芝居を実演する。
お城EXPO出張展示・出張ワークショップ（協力）	小机城を始めとする横浜中世城郭の写真パネル展とワークショップを開催。 主催：パシフィコ横浜

#### （５）市民協働

項目	内容
ボランティアとの協働	<p>〈展示解説ボランティア〉</p> <p>市民ボランティアにより、大塚遺跡を始めとする博物館野外施設および常設展示室の解説を行う。学校団体を始めとする来館者の展示理解を深めると共に、遺跡の解説との一体的サービスにより、館全体の活性につなげる。</p>
	<p>〈活動支援ボランティア〉</p> <p>体験学習室でのワークショップ、学校団体見学時の体験コーナー、ラストサタデープログラム等の集客イベントでの活動、また随時所蔵資料の調査活動に協力いただく。</p>

横浜郷土史団体連絡協議会との連携	開港資料館と共に <b>横浜郷土史団体連絡協議会</b> の事務局を担当し、連携して各種の事業を実施する。
横浜歴博もりあげ隊との協働	博物館をバックアップする市民団体である「 <b>横浜歴博もりあげ隊</b> 」と協力し、講座やコンサート等のイベントを実施していく。
横浜縄文土器づくりの会との協働	・学校からの要請に応じ、「 <b>横浜縄文土器づくりの会</b> 」との協働で出張土器づくり指導を実施する。 ・会の活動について広報を行う。
古文書を読む会との協働	古文書解説教室の修了者が中心となって活動する「 <b>横浜古文書を読む会</b> 」と連携し、所蔵資料を中心に古文書の翻刻をおこない、当館の出版物にその成果を発表する。また所蔵資料の整理活動への協力体制を準備する。
古代史料を読む会との協働	古代史講読講座の修了者が中心となって活動する「 <b>古代史料を読む会</b> 」と連携し、歴史を学ぶ一般の方へ向けた講座や講演会などを企画・実施する。
さいかちの会との協働	展示解説ボランティアのOBや現役が中心となって活動する「 <b>さいかちの会</b> 」と協力し、講座や史跡の見学実習などの展示解説ボランティアのスキルアップに資する事業や研修を実施する。

#### (6) 学校連携

項目	内容
博物館利用の促進	エドゥケーターを中心に、児童生徒向けテキスト・教員向けテキストを活用し、学校の博物館利用を促進する。教員を委員とする「小学校博物館利用研究会」、「中学校教材開発研究会」を継続して開催し、 <b>小中学校との連携の強化を図る</b> 。 ・学校団体予約システムを改良運用し、受け入れ機能の強化を図る。
訪問授業・展示解説授業	昔のくらし・吉田新田などの社会科授業、総合学習における土器づくり指導などを <b>学校等の要望に応じて行う</b> 。
教員研修	教育委員会や小学校・中学校社会科研究会と連携して、展示を活用した学習法や体験学習カリキュラムの研修、「昔の道具しらべ」や「吉田新田の開発」など特定テーマに関する研修を実施する。

#### (7) 地域や多様な組織との連携

項目	内容
都筑区との連携	・昨年刊行の『 <b>図説都筑の歴史</b> 』を活かした区民向けの普及啓発企画に協力する。 ・都筑区・都筑図書館との「郷土史展示」等を共催する。
金沢区との連携	・金沢区と当財団が締結した「歴史文化の普及啓発に関する協定書」に基づき、文化事業などで連携を図る。

港北区との連携	・訪問授業の実施等、区内にある文化財の普及啓発事業を実施する。
港南区との連携	・区制 50 周年を迎える港南区と連携し文化事業を実施する。
NPO 法人「都筑民家園」管理運営委員会との連携	・民家園・遺跡公園・博物館エントランスを会場に、グローバル化や国際化の要請に応え、「日本を知ろう」を意識した「都筑・遺跡公園・民家園アート&ヒストリー月間」を開催する。10 月頃実施予定。
タウンセンター活性化検討会での活動	・センター南・北の活性化について、当該地区の諸事業所ともにアイデアを出し合い、多様な企画や催しを実施する。
民間事業者との連携	・富士ゼロックス（株）と連携し、当館企画展や常設展示室において最先端のディスプレイや新たなサービスの提供実験を実施する。
その他の地域連携	・その他、市内や都筑区内の学校・大学、町内会、地区センター、市民団体、民間事業者などと随時連携し、大小の事業を実施する。

#### (8) 広報・広聴

項 目	内 容
広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市営地下鉄駅構内の広報案内看板による広報。</li> <li>・市役所や図書館など公共施設、他の博物館や観光案内所等でのチラシ・パンフレット類の配布。</li> <li>・インターネットによる広報（ホームページ・SNS・メールマガジン発信）</li> <li>・一般新聞・雑誌等への広告掲載。</li> <li>テレビ・ラジオなどへの話題提供・出演。</li> <li>・「横浜市歴史博物館 News」や催し物案内、パンフレット等の広報印刷物を発行する。</li> <li>・市民や利用者ニーズの把握のために、アンケートやモニタリングを行い、顧客満足度と市民ニーズを把握し、評価・改善のためのデータを作成する。</li> </ul>

#### (9) 出版

項 目	内 容
出版物発行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「横浜市歴史博物館資料目録」第 29 集</li> <li>・「紀要」第 25 号</li> <li>・「調査研究報告」第 16 号</li> <li>・企画展関連出版物（図録等）</li> </ul>

#### (10) 実習生・研修生の受入

項 目	内 容
-----	-----

中学校	中学校のキャリア教育の一環として実施される職場体験について、希望する生徒を受け入れる。
高校生	高等学校でのキャリア教育の一環として実施されるインターンシップについて、希望する生徒を受け入れる。
大学・大学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館館務実習として学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。</li> <li>・その他、インターンシップや社会教育研修などを希望する大学生・大学院生を受け入れる。</li> </ul>

## 5 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

- (1) インターネットによる文化財と催事情報の発信  
館蔵資料や市域指定文化財の情報を発信するほか、催事情報や図書閲覧室の蔵書検索などをウェブを通じて発信する。
- (2) 映像資料の公開  
常設展示室映像コーナーで、横浜の歴史や文化財に関するビデオを公開する。
- (3) 文化財情報システムの保守管理  
サーバーならびにグループウェアに関わる機器類の保守管理を行う。
- (4) メールマガジンやSNSの活用  
メールマガジンやSNSを利用し、博物館の存在をより身近に感じるような広報を行なう。
- (5) インターネット催事申込システムと学校団体予約システムの運用  
市民ニーズを踏まえてインターネットを利用した催事申込システムならびに、昨年度導入した学校団体予約システムを運用する。

## 6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

歴史博物館及び野外施設の施設維持を行う。

- (1) 歴史博物館及び野外の施設維持。  
また今年度も継続する施設改修工事が、来館者の安全を図り円滑に行なえるよう、各所との調整を図る。
- (2) 研修室・講堂等の貸出
- (3) 広告料収入等の確保。
- (4) 帰宅困難者一時滞在施設としての対応

## 7 収益事業（定款第4条第2項）

- (1) ミュージアムショップの経営  
リフレッシュオープンにあたり、店内レイアウトを一新し、クレジットカードや交通系電子マネーでの支払いができるようにし利用者サービスを向上させる。  
また、当日申込型れきし工房でのオリジナルキットの新規商品を開発する。企画展・イベントにあわせた商品をそろえ、感謝デー等においてはセールを実施する。
- (2) 駐車場の運営

歴史博物館の来館者用駐車場を運営する。

### (3) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、歴史博物館に自動販売機を設置し、飲食物を販売する。

リフレッシュオープンにあたり、交通系電子マネーでの支払いができる機種に交換し、利用者サービスを向上させる。

## 3 開港資料館事業

### < 運営方針 >

令和2年度、開港資料館では4本の企画展を開催しますが、第2回の企画展「日英関係の原点」はオリンピックの開催に際して、横浜市がイギリスのホストタウンになったことにちなんで開催するものです。また、この展示は、横浜都市発展記念館で開催する「横浜スポーツのあゆみ」と連携して開催します。次に調査研究事業では、新たに「横浜開港資料館のアーカイブ機能についての研究」を立ち上げ、当館が所蔵する古文書の目録をHPで公開する方法や利用者が古文書を自分で撮影できる仕組みを検討し、当館のアーカイブ機能を充実させる体制を作っていきます。

また、当館では従来から財団各施設や外部研究者との連携研究事業を推し進めてきましたが、令和2年度も、横浜都市発展記念館・横浜市歴史博物館・市史資料室の専門職に外部研究者を加えて、都筑区の旧家中山家文書の分析、幕末から昭和期の横浜の地理空間の復元、海外に残された横浜関係資料の調査などを進めていきます。さらに、横浜市内の郷土史に関心を持つ諸団体が加盟する横浜郷土史団体連絡協議会の事務局を横浜市歴史博物館とともにつとめ、市民協働事業についても施設間連携を強化していきます。

横浜開港161周年を記念して5月下旬に地域の商店街などが開催するハマフェス Y161 には、令和2年度も、横浜都市発展記念館や横浜ユーラシア文化館とともに協力し、地域の賑わいを創出していきます。このほか、老朽化が進む旧館や機械設備については、横浜市と協議を進めながら施設の保全を図っていきます。

## 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

### (1) 資料の収集

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	地域の貴重な歴史資料の流出・滅失・破損を防ぐため、市民に理解と協力を求めながら、積極的に歴史資料の寄贈や寄託を受ける。特に、これまでやや収集が手薄であった大正期以降の民間が所蔵する資料の収集を都市発展記念館や市史資料室と連携しながら進める。
資料購入	近代横浜の歴史に関する国内や海外の資料、展示用資料、新聞・雑誌、文献等を広く目配りしながら購入する。

資料の撮影	原本で収集できない歴史資料を、マイクロフィルムやデジタル撮影により収集する。また、原本の保存や閲覧利用の必要上、原本資料を撮影して複製本を作成する。
-------	--

## (2) 資料の整理・公開

収集した歴史資料を、それぞれ資料群に応じた合理的な分類方法によって整理し、目録作成後に閲覧利用に供する。

## (3) 資料の保管

資料は、常時、温度20～22度、湿度50～55%を保った収蔵庫で保管する。

収蔵資料のうち、劣化あるいは破損した資料は専門業者に委託して補修を行い、大型の器物等資料は、外部の資料倉庫を借り上げ保管する。また、通年、収蔵庫や展示室、閲覧室などにおける昆虫やカビ、塵芥などの測定調査を行い、資料の保存環境の維持管理を図る。

## (4) 資料等の貸出

収蔵資料の普及と有効利用を図るため、類似施設等での展示会へ資料を貸し出す。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

### (1) 調査研究

歴史資料の収集・整理や歴史・資料の研究、また閲覧や企画展示等公開普及事業など、資料館業務を遂行する上で必要な調査研究を行う。

項目	目的・内容	今年度の成果目標
近代建築・土木遺構および横浜の都市建設の歴史についての研究 (1/1年)	開港から昭和にかけて建築された近代建築や残された土木遺構を調査し、あわせて都市建設にかかわる政策の変遷についての研究	著名な建築家の業績を明らかにし、開港資料館や都市発展記念館などの施設で開催する展示などで研究成果を公表する。
横浜近現代政治社会史 (2/3年)	政治外交史の舞台としての横浜と、その周辺町村の近代化についての調査・研究	市外の歴史資料保存活用機関所蔵の横浜関連資料の調査・分析、関東大震災関係写真の体系化と分析
横浜開港資料館のアーカイブ機能の充実についての研究 (1/1年)	横浜開港資料館が所蔵する古文書を閲覧公開するためのシステムを再検討し、より良い閲覧体制を構築するための研究	古文書目録のHPでの公開および閲覧利用者が閲覧室で古文書を自分で撮影できる体制の構築
横浜幕末維新期の社会・生活史 (2/3年)	幕末維新时期横浜の社会情勢、生活の様相などに関して、横浜市域外（国内各地・外国）との関わりも視野に入れ調査・研究	今年度は、横浜・日本の社会情勢にイギリスがおよぼした影響について開港期以前も含めて調査をおこない、展示・出版などの事業を通してその成果を公開する。
横浜近代欧米関係史	横浜の欧米外国人社会の調査・研究	館蔵海外関係資料の調査研究を継続実

(2/3年)		施し、第1回企画展および図録で成果の一部を公開する。また他の出版などの事業を通して普及を図る。合わせて一般公開に向けた整理等の作業を進め、補足資料調査も継続する。
歴史情報の集積と研究 (2/3年)	横浜の新聞・雑誌を中心とする刊行物と出版者等に関する研究、横浜に関する歴史情報の集積と公開	幕末から昭和戦前期に発行された歴史資料としての新聞・雑誌等に関わる調査・整理・研究を実施、合わせて最新の歴史情報を集積しレファレンスに活用する。
*歴史資料の保存に関する調査・研究は、資料の保存管理、修復事業の過程で実施する。		

## (2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設との連携研究を実施する。

### ①戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする研究事業を、都市発展記念館・市史資料室と連携して進める。資料収集・調査研究の成果は展示・講座講演会などで活用できるよう準備する。

### ②中山恒三郎家文書の活用事業

都筑区川和町の旧家・中山家の資料整理を都市発展記念館、歴史博物館と共同で進めるとともに、パネル展や講演会などの連携事業を企画してその成果を公開する。

### ③京浜移住者に関する基礎的研究

公衆浴場を経営する地方出身者に注目し、移住者の出身地の研究者とも連携しながら、京浜地域における同郷者集団の形成過程を、歴史学・民俗学・考古学の手法から複合的に分析する。

### ④都市横浜「歴史空間」復原への調査研究事業

絵地図、写真、浮世絵、絵葉書、映像などの画像資料を主として、統計・文献資料などの各種歴史資料も用いて、近代都市（幕末～昭和期）の地理空間を復元する。都市発展記念館・外部機関などと連携して実施する。

## (3) 外部研究者との共同調査研究

内部の専門職員だけでは実施出来ない調査研究を、外部の専門家団体と共同して行い、資料の収集・整理、普及などの業務に反映させ、**成果を財団の事業に活用する。**

項目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜地域資料研究会	中山恒三郎家文書を中心とした横浜市北部地域の総合的な調査・研究 (2/3年次)	①中山恒三郎家文書の整理・調査 ②市内外旧家・機関所蔵資料の調査 ③『横浜貿易新報』「川和(都筑郡)」版の記事目録の作成と分析

横浜幕末維新史研究会	幕末維新时期横浜の政治・外交・経済・交通・社会等について総合的に調査・研究（2／3年次）	① 幕末維新时期の横浜に関する研究文献リストの整理・公開準備。 ② 当館所蔵の海運関係古写真の分析。 ③ 横浜市外所在の幕末維新时期関連原資料の所在確認・調査。
横浜関係海外資料研究会	館蔵海外関係資料の活用と補足所在調査（2／2年次）	①海外関係資料の所在調査 ②海外関係資料の翻刻・翻訳

**（４）研究紀要の発行**

「横浜開港資料館紀要」第37号を発行する。（発行1, 250部）

**3 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）**

**（１）常設展示室**

常設展示室1「横浜開港への道」、及び常設展示室2「街は語る－開化ヨコハマ－」の2室の維持管理を行う。

**（２）旧館の活用**

旧館1階の記念室（旧英国総領事執務室）等を公開するとともに、旧館記念ホールなどにおけるミニ展示の実施等、さまざまな事業により、市民が旧館ホールや記念室を横浜の歴史と文化に触れる場所として活用する。



旧館 記念室

**（３）屋外展示**

中庭に設置している野外展示パネルは、子どもたちにも分かりやすくペリー来航から関東大震災にいたる横浜の歴史を学ぶことができる。維持管理とともに、広く広報することにより、集客に結びつけていく。また、横浜の歴史のシンボルである「たまくすの木」についても広報する。



たまくすの木

**（４）ミニ展示コーナー**

常設展示室にミニ展示コーナーを設けて、寄贈・寄託された資料やアップツデーテーマに関する資料などを随時、紹介する。

**（５）展示等事業の広報、情報発信**

項 目	内 容
広報誌発行	館報「開港のひろば」第148～151号を発行する。 （発行部数：11,500～13,500部）
リーフレット類作成	開港資料館案内パンフレット・催し物案内を作成する。

広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>・みなとみらい線駅構内の案内看板による広報（日本大通り駅）</li> <li>・新聞・雑誌等メディアへの記事掲載による広報</li> <li>・当館ホームページやメールニュース、展示情報掲載サイト等への情報掲載による広報</li> <li>・市内観光案内所、ホテル、横浜市PRボックス、小中高等学校、大学等へのチラシ配布</li> </ul>
夜間開館	館のイベントや近隣のイベントと合わせて、午後7時までの開館延長を行う。（年8日程度）

#### 4 企画普及事業（定款第4条第1項第1号②）

##### （1）企画展の実施

企画展名称（仮称）／開催期間	観覧者目標数	目的・内容
<b>「コスモポリタンたちの足跡—写真アルバムから—」</b> 令和2年4月25日（土）～7月12日（日）	18,500人	当館所蔵の写真アルバムのなかには、外国人向けのお土産として販売されていた日本の風俗・風景写真帳のほかに、横浜ゆかりの外国人が所蔵していた個人アルバムもかなりあります。アルバムに収められた写真からは、横浜（日本）に暮らしながら、つねに広く世界とつながりをもった、あるいは、もたざるをえなかったコスモポリタンたちの歴史を垣間見ることができます。かれらの歴史を、写真アルバムを中心にしてたどります。
<b>「日英関係の原点」</b> 令和2年7月18日（土）～10月18日（日）	16,350人	東京オリンピック開催にあたり、横浜市はイギリスのホストタウンとなっています。これにちなんで、日本とイギリスの歴史的なつながりを、当館の所蔵する豊富な歴史資料から、江戸時代にさかのぼって紹介します。（目標数値 16,350人）
<b>「絵はがきに見る明治・大正の横浜」</b> 令和2年10月24日（土）～令和3年1月24日（日）	9,400人	横浜開港資料館が所蔵する絵はがきを題材に、絵はがき発行の歴史を概観するとともに、明治末年から大正期の横浜の姿を紹介する。
<b>「レンズ越しの被災地、横浜—カメラマンたちの関東大震災—」</b> 令和3年1月30日（土）～4月18日（日）	7,350人	東日本大震災から10年をむかえるにあたり、1923（大正12）年9月1日に横浜を襲った関東大震災の状況をカメラマンたちの活動から追いかけてみます。被災地となった横浜を捉えた写真は、どのように残され、そして活用されていったのか、大災害の記録化の過程を紹介します。
企画展関連事業		上記企画展の開催にあわせ、関連事業として講座・講演会・展示解説等を実施する。

##### （2）講座・講演会ほか

項目	参加者目標数	目的・内容
市民団体との共催による	のべ100人	横浜郷土史団体連絡協議会等の市民団体と共催する講座等

講座等の実施		を実施する。
大学・研究機関等との連携事業	のべ20人	大学・研究機関等が見学・視察する際に対応する。
「開港記念日」市民優待デー ワークショップ	のべ50人	6月2日の開港記念日を中心としてワークショップを開催し、同時期に開催される都市発展記念館・ユーラシア文化館のワークショップと広報面も含め、協力・連携する。

### (3) 出版物の作成

資料収集や整理、調査研究、企画展など資料館事業の成果を広く市民に紹介するため、各種出版物を作成し頒布する。また、需要の多い在庫切れ出版物を増刷する。

<出版予定>

- ① 広報誌 横浜開港資料館報「開港のひろば」第148～151号  
(発行部数：11,500～13,500部、各号の発行部数は入館者の目標数によって変更する。)
- ② 「横浜開港資料館紀要」第37号 (発行部数：1,250部)
- ③ 企画展関連の出版物・印刷物の発行  
企画展関連出版物「コスモポリタンたちの足跡—写真アルバムから—」「日英関係の原点」

### (4) 市民協働・学校連携・博物館連携 他

(ア) 横浜郷土史団体連絡協議会の活動を支援する。

郷土史に関心を持つ団体が情報交換し、広範な活動ができるように、当館が中心となり設立した横浜郷土史団体連絡協議会(現在、市内約50団体)とともに、協働事業(講座・研修会等)を展開していく。事務局は当館と歴史博物館の職員が担当する。

(イ) 学校・研究団体、NPO法人、企業・商工団体、ガイド協会などと協働事業を行う。第1回企画展示では、5月下旬に開催されるハマフェスY161に都市発展記念館・ユーラシア文化館とともに参加し、山下公園通り会、元町SS会、横浜中華街発展会、馬車道通り会などの地元商業団体と連携し、資料館活動への理解促進と来館者増をはかる。

(ウ) 主要な高等学校との連携として、神奈川県内の公立高等学校の社会科関連のクラブによって構成される神奈川県高等学校文化連盟(神奈川県高文連)の社会科専門部会と提携することにより、展示見学の受け入れ、会合等における会場の提供、研究活動への助言等を進めていく。

(エ) 従来から行っている「中区歴史の散歩道」の執筆等、市役所や中区をはじめとする各区との連携・協力を進めていく。また、横浜港振興協会とは同会機関誌に横浜の歴史に関する記事を掲載するなど関係を強化する。

(オ) 首都圏形成史研究会などの学術団体と連携する。

(カ) 神奈川県博物館協会や神奈川県歴史資料取扱機関連絡協議会など業界団体と連携する。

### (5) 外部組織への資料提供および助言・監修

(ア) マスコミ等への企画協力・情報提供

新聞社・テレビ局等が企画する記事・番組への監修協力や情報提供を行う。

(イ) 助言・監修

公共施設や企業へ資料を提供するとともに、その作成物について助言・監修を行う。

## (6) 学芸員実習

学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。受入数：8人程度

## (7) 各種情報のホームページなどによる発信等

### (ア) 画像資料等のデジタル化等

古写真・絵葉書を中心にした画像資料のデジタル化や、収蔵資料のデータベース作成を進める。

### (イ) ホームページによる情報提供

ホームページの内容・体裁の改善を進め、新規閲覧公開資料や開館時間、アクセス、企画展示や講座、出版、イベントなど最新の資料館情報を提供する。あわせて所蔵古文書の目録をHPで公開するための準備。

### (ウ) ホームページによる市民ニーズの把握

ホームページのアクセス形態や内容などを分析して市民の関心やニーズを把握し、事業や企画の改善に反映させる。

アクセス目標件数 120,000件

### (エ) 電子メールによる情報発信

企画展示、講座などの催し物情報を希望者に電子メールで発信する。発信先約1,300件

### (オ) OPACによる蔵書(新聞・雑誌も含む)検索機能、およびイントラネットによる他機関データベースへのアクセス・閲覧機能の充実

## (8) 複製資料の提供

市民や地方自治体、学校、企業(出版社、新聞社、テレビ局など)の求めに応じ所蔵資料の複製を提供する。提供の方法は、複製フィルムをデジタル化しCD-ROMで提供する。これにより資料情報の発信を促進する。

利用目標件数 450件 / 利用目標資料点数 900点

## (9) 資料閲覧室の運営

閲覧室において、収蔵資料を一般閲覧に供し、専門職員によるレファレンスを充実させるとともに、資料のコピーサービスを行う。閲覧室の活用について小・中・高校の社会科研究会などに情報提供を行う。

閲覧室利用者目標数 1,900人

## 5 情報事業 (定款第4条第1項第1号②)

インターネット等を利用して、文化財・歴史資料及び展示等に関する情報を提供するための情報システム機器類の運用・保守を行う。

## 6 施設維持事業 (定款第4条第1項第1号③)

施設の老朽化が進んでいるため、優先度の高い改修項目を見極め、計画的な修繕を実施することで施設の保全を図る。

## 7 収益事業 (定款第4条第2項)

(1) ミュージアムショップの経営

開港資料館のミュージアムショップにおいて、展示図録、資料目録、研究紀要、関連図書、グッズ等の販売を行う。また、通信販売も取扱い、積極的に販路を拡大する。

(2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、開港資料館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

(3) 喫茶室の運営

現在、来館者の利便を図るため、付属棟に喫茶室を設け、その運営を専門業者に委託しているが、今後はその在り方も含め、活用方法については検討を進めていく。

## 4 都市発展記念館事業

### < 運営方針 >

横浜都市発展記念館では昭和期横浜の歴史を中心に事業を展開してきましたが、今年度の企画展事業では、東京 2020 オリンピック・パラリンピック大会の開催を記念して、横浜に関連するオリンピックの歴史を紹介する企画展「横浜スポーツのあゆみ」を開催します。そして同時期に開催する横浜開港資料館の企画展「日英関係の原点」と連携して、オリンピック・パラリンピック開催時期の横浜を盛り上げます。また横浜市とも連携して、両館を会場に東京 2020 大会の関連パネル展示などを実施します。もうひとつの企画展「建築家 J. H. モーガンと横浜」では、山手の西洋館や根岸競馬場などの建築を横浜に残した建築家 J. H. モーガンの生涯を、初公開資料をもとに紹介します。

調査研究事業では、これまで横浜開港資料館・横浜市史資料室と進めてきた戦前・戦後期の都市横浜に関する連携研究に加えて、あらたに画像資料を用いた「歴史空間」の復元研究を立ち上げます。また外部研究者を招いての連携研究として、中山恒三郎家文書の研究、京浜移住者に関する研究などを進め、昭和期横浜の歴史を多面的に分析して、今後の企画展事業等につなげていきます。

学校連携事業では、従来の吉田新田学習に加えて、今年度から小学 3 年生の学習内容に「横浜市の移り変わり」が組み込まれたことを受けて、財団エデュケーターと連携して、教員向けのあらたな研修内容を検討します。

そして横浜ユーラシア文化館・横浜開港資料館とともに、山下公園通り会や日本大通り活性化委員会などの地域事業者による集客イベントに参加することで、地域の賑わい創出に貢献します。

### 1 資料収集保管事業（定款第 4 条第 1 項第 1 号①）

昭和期を中心に、都市横浜のあゆみに関する資料を収集するとともに、ホームページを利用した画像資料の公開を進める。

(1) 資料の収集と保管

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	昭和期を中心に「都市形成」、「市民の暮らし」、「横浜の文化」に関する

	る資料が散逸しないように、開港資料館・市史資料室と連携して地域に残る資料を発掘し、積極的に寄贈・寄託を受け入れる。
資料購入	昭和期を中心に「都市形成」、「市民のくらし」、「横浜の文化」に関する資料を収集する。
複製による資料収集	原資料で収集できないものをフィルム撮影等により収集する。
資料修繕	傷みの激しい資料は専門業者に委託して修復を行う。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。収蔵庫に収まらない器物等の大型資料は、外部倉庫を賃借して保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査をユーラシア文化館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

## (2) 資料の整理・公開

収集した資料をそれぞれ資料群に応じた分類方法によって整理し、目録を作成する。また、館蔵資料から絵葉書・古写真・地図・ちらしなど画像資料のデジタル化を進め、ホームページ上の「絵葉書データベース」「地図データベース」や「横浜歴史情報マップ」などで積極的に公開する。

## (3) 複製資料の提供

複製資料（所蔵資料の画像データ）を提供し、出版・放送・展示や市民の学習など、各種用途での利用に応じる。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

昭和期の横浜の歴史を中心に調査研究をおこない、その成果を事業に活用する。(1)は各テーマにもとづく基礎資料の調査・収集や市内の遺跡・遺構の基礎データの蓄積を目的とし、(2)は市史資料室・開港資料館との施設間連携により調査研究を深めることを目的とし、その成果は展示や出版事業で活用する。

### (1) 調査研究

項目	目的・内容	今年度の成果目標
横浜都市形成史 (2/3年次)	関東大震災後から高度経済成長期までの昭和期を中心に、現代都市横浜が形成される過程を、都市政策・都市計画（港湾計画）・都市交通などの観点から明らかにする。	都市交通資料について整理と分析を行う。一部の成果は企画展に反映される。
	市域での近代建築および出土遺物の調査を通じて、近代遺跡の観点から都市横浜の特性を明らかにする。	建築家 J.H.モーガンの関係資料について、横浜市外のものを中心に所在を調査し、収集と分析をおこなう。成果は企画展で公開する。

	【横浜地図データベース事業】過年度の開港資料館・市史資料室との連携事業の成果をもとに、横浜および横浜周辺の地図について所在調査と分析を行う。	開港資料館・市史資料室等の他施設の協力を適宜得ながら、地図データベースの拡充を継続する。
横浜都市経済・産業史 (2/3年次)	昭和期を中心に下記の3つの視点から現代都市横浜の経済(産業)構造を明らかにする。 (1)商業地区(商店街)の形成と変容について (2)観光および都市イメージの形成と変容について (3)工業地帯の形成と変容について	商店街等に関する商業関係の資料調査を行い、統計データの収集と分析をおこなう。  旅行・観光関係資料(個人コレクション、ホテルニューグランド所蔵資料等)の収集・整理および映像資料の所在調査を行う。一部の成果は企画展に反映される。
横浜市政史/都市生活・文化史 (2/3年次)	・昭和期の横浜市政に関する資料の調査・研究を行い、政治史的観点から市政史の掘り下げを行う。 ・昭和期における横浜の都市生活の様相を把握するために資料の収集・調査を行い、市民生活の実態を明らかにする。	昭和期を中心とした横浜のスポーツ史に関する調査を行い、新規資料の発掘に努めると共に、スポーツが横浜市政および市民生活に与えた影響について研究し、本年度開催のオリンピック関連企画展で成果を反映する。

## (2) 連携研究事業

複数の時代・分野に関わるテーマについて、当財団が管理する諸施設や外部研究者との連携研究を実施する。

### ①戦中・戦後期の都市横浜に関する連携研究事業

戦争の時代から戦災復興を経て、高度経済成長へと至る昭和期横浜の歴史を多角的に明らかにする調査研究事業を、市史資料室・開港資料館と連携して進める。資料収集・調査研究の成果は展示・講座講演会などで活用できるよう準備する。

### ②外部研究者との連携研究事業

#### 2.1 中山恒三郎家文書の活用事業

都筑区川和町の旧家・中山家の資料整理を開港資料館、歴史博物館と共同で進めるとともに、パネル展や講演会などの連携事業を企画してその成果を公開する。

#### 2.2 京浜移住者に関する基礎的研究

公衆浴場を経営する地方出身者に注目し、移住者の出身地の研究者と連携して、京浜地域における同郷者集団の形成過程を、歴史学・民俗学・考古学の手法から複合的に分析する。

#### 2.3 建築家中村順平に関する基礎的研究

横浜高等工業学校建築科(現・横浜国立大学工学部建築学科)の主任教授を務めた建築家中村順平に関する資料の収集・整理を、外部研究者と連携して実施する。

③都市横浜「歴史空間」復原への調査研究事業

絵地図、写真、浮世絵、絵葉書、映像などの画像資料を主として、統計・文献資料などの各種歴史資料も用いて、近代都市（幕末～昭和期）の地理空間を復元する。開港資料館および外部機関等と連携して実施する。

(3) 研究紀要の発行

調査研究成果をまとめて『横浜都市発展記念館紀要』第17号を発行する。

(発行予定700部)

3 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②)

(1) 常設展示の運営と展示設備の維持管理をおこなう。(観覧者目標数 39,000人)

(2) 「旧横浜市外電話局」の積極的な公開・活用をおこなう。

ユーラシア文化館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関を活かした展示・集客事業を展開する。また開館祭などの無料開館日に、普段は入れない箇所の見学を含めた館内ツアーを実施する。

(3) 常設展示室の一面を使って、新収蔵資料を中心としたテーマ展示を開催する。

4 企画普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

横浜の都市形成の歴史をより深く理解するための企画展示や講座を実施します。また、市内小学校団体の誘致や中学校の職場体験の受け入れなど、学校連携事業にも取り組みます。

(1) 企画展 (観覧者目標数 13,900人)

展示名称(仮称)／開催期間	目的・内容
「横浜スポーツのあゆみ」(仮) 2020年7月18日(土)～ 9月22日(火・祝)	東京2020オリンピック・パラリンピック大会の開催を記念して、横浜に関連するオリンピックの歴史を、開港から現在に至る横浜スポーツの歴史とともに歴史資料から紹介する。
「建築家モーガンと横浜」(仮) 2021年1月16日(土)～ 3月28日(日)	横浜にゆかりのある建築家J.H.モーガンの来日100年を記念して、来日前のアメリカでの事績を含め、モーガンの生涯にわたる設計活動を初公開資料とともに紹介する。

(2) 普及啓発

項目	参加者目標数	目的・内容
月イチ講座	各回30人	ユーラシア文化館と共催で、新収資料や最新の調査成果などを紹介する講座を1階ギャラリーで開催する。
1階ギャラリーの活用	各回ごと設定	1階ギャラリーを利用して、写真パネル展などの集客事業を開催し、新規来館者層の獲得につなげる。
市職員向けの講座・見学会の開催	各回80人	市職員を対象に、横浜市の歴史および当館の事業に対する理解を深めてもらうため、企画展に応じて講座や見学会を実施する。
ワークショップの開催	各回30人	1階図書コーナーを活用し、市民ボランティアと協働し

		ながら、企画展や昭和の時代に関連したワークショップを実施する。
--	--	---------------------------------

### (3) 集客イベント

項 目	内 容
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日を無料開館日とし、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施する。
夏休みイベント	ユーラシア文化館との共催で、8月に無料開館日を入れて夏休みイベントを実施し、夏休み期間の小学生を中心に集客を図る。
開館祭	ユーラシア文化館との共催で、3月15日の開館記念日前後に無料開館日を入れて、市民感謝イベントを実施する。



建物見学ツアー



開館祭

### (4) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	企画展開催中の週末および夏休みイベントや開館祭の機会に、市民ボランティアと協働しながら、ワークショップを実施する。

### (5) 地域・行政との連携

項 目	目的・内容
地域事業者との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通り活性化委員会に参加し、日本大通り周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。</li> <li>・5月下旬に開催されるハマフェス Y161 に開港資料館・横浜ユーラシア文化館とともに参加し、元町 SS 会、横浜中華街発展会、馬車道通り会などの地元商業団体と連携して、地域の賑わいの創出と来館者増を図る。</li> </ul>
区役所・市役所が実施する事業への協力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中区に関する歴史資料を紹介する記事を「広報よこはま なか区版」に開港資料館と共同で連載する。(昨年度より継続)</li> <li>・横浜市市民局と連携して、東京 2020 オリンピック・パラリンピック関連のパネル展示を、開港資料館・横浜都市発展記念館を会場として実施する。</li> </ul>

### (6) 学校連携

項 目	目的・内容
市内学校団体見学の受け入れ	小学校4年生を対象に、「吉田新田とその後」をテーマにした解説つき展示案内を実施し、市内学校団体を誘致する。
教員向け研修の企画	小学校の教員を対象に「吉田新田とその後」「横浜市の移り変わり」をテーマとした研修を企画、実施する。
学校連携事業	財団エドゥケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、学習指導に適した教材などのレファレンスを行う。

### (7) 広報活動

項 目	内 容
広報誌発行	『ハマ発Newsletter』の編集・発行 (第34～35号、各10,000部)
印刷物作成	企画展示案内(ポスター・チラシ)、「催し物案内」(リーフレット)の作成
ホームページの運営	ホームページを利用して最新情報の案内、展示内容の紹介、所蔵資料の画像データの公開などをおこなう。
メールニュースの配信	希望者に最新情報の案内を電子メールで配信する。
「ハマ発ブログ」の運営	当館職員の日常的な活動(展示準備や調査研究の余話など)を、ブログ形式で発信し、館に親しみを持ってもらう。
マスコミ対応	・放送(テレビ、ラジオ等)、新聞・雑誌(タウン誌などを含む)の取材対応と情報の提供 ・フィルムコミッションへの協力 ・広告の掲出(新聞・雑誌、地下鉄車内など)
外部機関との提携	・鉄道駅構内へのポスター掲出、チラシ等配置 ・観光案内所、ホテル、旅行代理店などへの印刷物配布 ・観光・地域振興等関連団体への参加 日本大通り活性化委員会での活動、ハマフェスY161などへの参加
市民ニーズの把握	実施事業ごとにアンケート調査を行い、利用者の満足度と市民ニーズの把握を行う。
夜間開館	無料開館日や近隣のイベント開催日に合わせて、午後7時までの夜間開館を行う。

### (8) 実習生・研修生の受け入れ

項 目	内 容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。4名。

## 5 情報事業（定款第4条第1項第1号②）

### （1）収蔵資料等データ入力

収蔵品、寄贈・寄託資料のデータベース化を図る。

### （2）ホームページを利用した資料公開

ホームページ上で、写真・絵葉書などの画像資料を公開する。

ホームページアクセス目標件数 30,000件

## 6 施設維持事業（定款第4条第1項第1号③）

横浜都市発展記念館の施設維持を行います。

## 7 収益事業（定款第4条第2項）

### （1）ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵資料の複製等の販売を行う。令和2年度に完売が見込まれる常設展図録について増補改訂版を作成する。

### （2）飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

## 5 ユーラシア文化館事業

### < 運営方針 >

ユーラシア文化館は、国際文化都市横浜の多文化共生社会の進展のために、市民のユーラシア文化への理解促進に寄与するため、調査研究、研究、展示、出版、講演会、イベントなどを実施しています。

今年度、常設展示室では、企画展などと連動させてスポット展示を実施していきます。企画展は、地域の団体・他の博物館・大学などと連携・協力して、古代日本の大和の国と東アジア地域の交流、またシルクロード地域の風景画に関わる展示を開催します。調査研究では、館の基幹となる資料の調査・研究をはじめ、引き続き歴史博物館の協力を得て、外部の研究者も交えて、ユーラシア概念を深めていく研究を進めていきます。

学校との連携では、定着した4年生の学校団体見学に加え、引き続き、モンゴルの部屋コーナーを有効に活用し、モンゴル童話を教材にしている低学年の見学を推進していきます。また展示を活用し、美術・歴史関係で学校との連携を深めます。

普及啓発事業では、ユーラシア文化に関わる市民向けの講演会を開催すると共に、1階のフリースペースや中庭や旧第一玄関などを活用し、講座やミニ展示、ワークショップ、写真展など各種のイベントを開催し、市民の方が親しみながらユーラシア文化の理解を深

める場としていきます。これらの事業展開にはボランティアと協働して行っていきます。

## 1 資料収集保管事業（定款第4条第1項第1号①）

### （1）資料収集・保存

項目	目的・内容
資料の寄贈・寄託	市民に理解と協力を求め、資料を流出・滅失・破損から守る。
資料購入	展示で活用しうる資料や、調査研究に資する資料を収集する。
資料の保管	資料は温湿度を一定に保った収蔵庫で保管する。所蔵資料の情報はデータベースに入力し管理する。
資料修繕	文献・資料の修復を行う。
環境調査	保存環境を良好な状態に保つため、展示室・収蔵庫の環境調査を都市発展記念館と共同して定期的に行う。また資料保存に関する最新の知見を入手することに努める。

### （2）資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討、整理し、館蔵資料データベースを拡充する。

### （3）文献資料の整理

考古・美術資料と並ぶ所蔵資料の柱である文献資料の公開に向け、整理・分類を継続する。整理が終わったものから順次公開していく。

項目	目的・内容
バジル・グレイ旧蔵書・洋図書・洋雑誌・和図書	蔵書の分類を継続する。
和雑誌	書誌データを入力し、データベースを構築する。インターネットでの蔵書検索（OPAC公開）を拡充する。

## 2 調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

### （1）調査研究

項目	目的・内容	今年度の成果目標
収蔵資料と関連資料の研究 (5/5年)	江上コレクションの考古・美術・民族資料及び文献資料の調査を行う。	①館蔵イスラーム・ガラスや陶器などイスラーム時代の資料に関連した資料調査を行う。 ②メソポタミアの円筒印章の資料整理を継続して行い、データベース作成のためにデータを蓄積する。

横浜市内にあるユーラシア関連資料の調査・研究 (5/5年)	横浜市民が保管するユーラシア関連資料について調査し、データを蓄積・公開する。	これまでに市民から寄贈を受けたユーラシア関連画像データをデジタルアーカイブズで公開する。
ユーラシア概念をめぐる研究 (5/5年)	「ユーラシア」の概念や、ユーラシア諸地域の文化交流について研究会を開催し、その理解を深める。 <b>歴史博物館との連携事業</b>	①両館学芸員に加え、外部の研究者も招聘し、3回程度の研究会を開く。 ②研究会の成果を紀要等に公開する。
横浜華僑・中華街に関する研究 (2/3)	開港以来160年にわたり存続してきた横浜華僑社会とその暮らしの場である中華街について多角的に研究し、市民の多文化共生への理解を促進する。	①個人・機関が所蔵する関連資料の調査。 ②中華街の団体や個人と連携協力して事業を推進する。 ③研究成果を展示や月イチ講座等で発信する
令和3年度以降開催予定の企画展調査	令和3年度以降の企画展開催のために資料調査などを行う。	

## (2) 資料の整理

資料の公開に向け資料群に応じた適切な分類方法を検討し、整理を行う。

## 3 常設展事業 (定款第4条第1項第1号②)

- (1) 横浜ユーラシア文化館の常設展示室の維持管理を行う。(観覧者目標数 37,900人)
- (2) ニュース性、企画展示とのつながり、関連機関との連携、市の施策を考慮に入れた展示替えを行う。
- (3) 学芸員による解説(和英)を行う。実施は予約制とし、市民・利用者の希望に沿った解説内容となるよう努める。
- (4) 展示室内・ライブラリーでの「利用者・学芸員双方向コミュニケーション」の充実を図る。
- (5) クイズラリーやスケッチなど常設展示室でのミニイベントを企画する。
- (6) 常設展示室を活用し学校との連携を試行的に行っていく。また、グローバル人材育成として、教育委員会の進める高校生のグローバル人材育成プログラムに協力していく。
- (7) 月イチ講座に関連した資料の展観、研究成果としての収蔵資料の特別公開、市民寄贈資料のお披露目展示、大学教育と連携した資料展示など、常設展示室を利用したスポット展示を行う。
- (8) 都市発展記念館と連携して、歴史的建造物としての魅力を残す旧第一玄関、新たに整備した中庭などを活かした企画を実施し、常設展示室の集客につなげる。

## 4 企画普及事業 (定款第4条第1項第1号②)

- (1) 企画展 (観覧者目標数 15,800人)

企画展名称(仮称) / 開催期間	観覧者目標数	目的・内容
2020年春 特別展「しきしまの大	7,300人	古代日本において政治と文化の中心地として栄

<p>和へーアジア文華往来」  主催：横浜ユーラシア文化館、奈良  県立橿原考古学研究所附属博物館、  東京新聞  会期：令和2年4月21日（火）～  7月5日（日）62日間</p>		<p>えた大和の国には、都城の跡や古墳をはじめと  した埋蔵文化財が多数残されている。本特別展  では、奈良県立橿原考古学研究所の附属博物館  が所蔵する名品の数々を、東アジア世界との交  流という観点から紹介する。日本列島の文化は、  つねにユーラシア大陸からの刺激や影響を受け  ながら発達してきた。大和の地から出土した縄  文時代から中世までの遺物を通して、いにしえ  のユーラシア大陸との交流の歴史を紹介する。</p>
<p>企画展「小間嘉幸作品展」  令和2年10月3日（土）～12月  27日（日）74日間</p>	<p>8,500人</p>	<p>小間嘉幸氏（1926～2012）は、美術教師として  教壇に立つ傍ら、1970年代から30年にわたり  シルクロードを旅して、その土地の人々や風景、  遺跡を題材にした作品を数多く残された。その  中には近年の宗教対立や戦乱などにより、失わ  れた貴重な風景も含まれる。2019年、油彩画73  点が当館に寄贈されたことを記念し、その一部  をスケッチブックや題材に関わる資料と共に紹  介する。</p>
<p>企画展関連ギャラリートーク</p>	<p>各回15人</p>	<p>企画展に対する興味と理解を深めることを目的  として、展示解説を行う。無料</p>

(2) 講座・講演会

項 目	内 容
<p>企画展に関連した講座・講演会</p>	<p>企画展「しきしまの大和へ」、「小間嘉幸作品展」に関連した講座、  講演会を計画する。</p>
<p>月イチ講座</p>	<p>市民が参加しやすいミニ講座で研究成果を定期的に紹介する。  都市発展記念館との共同事業。</p>



企画展 ギャラリートーク



企画展 講演会



企画展 ワークショップ



月イチ講座

(3) 普及啓発

項目	参加者目標数	目的・内容
馬頭琴コンサート	2回実施、各回 150人	モンゴルの伝統的な楽器である「馬頭琴」の演奏会、民族衣装の試着などを通し、モンゴル民話を学ぶ小学2年生をはじめ、多くの市民に異文化を体感し、理解を深めてもらう。
ワークショップの開催	各回30人	1階フリースペースを活用し、企画展や館蔵品に関連したもの作りワークショップを実施。参加者には市民ボランティアが対応する。
写真展・写真パネル展の開催	企画展来館者数	旧第一玄関などを会場に、企画展等に関連した写真展などを開催し、ユーラシアへの興味・関心を定着させる。
横浜市職員向けの研修	各回30人	市職員を対象に、館の事業・活動に対する理解を深め、今後の業務に活用できるよう、研修会を実施（関係局との連携）。
常設展関連ギャラリートーク	各回20人	常設展に対する興味と理解を深めることを目的として、展示室内で作品解説を行う。予約日に実施。無料

近隣企業との連携	横浜中華街や日本大通りの店舗とタイアップし、広報活動の充実と連携企画（スタチュー・ミュージアムなど）を実施していく。
----------	--

#### (4) 集客イベント事業

項 目	内 容
ミニコンサート、大道芸	ユーラシア諸地域の文化に親しめるような民族音楽のミニコンサートや大道芸を開催。企画展開催時または各種イベントの一環として実施する。特に令和2年度よりスタチュー・パフォーマンス協会と共催で、スタチュー（人間彫刻）に特化した大道芸イベントとして横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを開催する。
ハマフェスY161（旧横浜セントラルタウンフェスティバル）	5月30日（土）・31日（日）に関内・日本大通り・中華街・元町で大規模に開催されるイベントに参加し、無料開館・スランプラリーを実施する。また同日、館内、横浜開港資料館、日本大通り、山下公園通りなどを会場に、第1回横浜ユーラシア・スタチュー・ミュージアムを開催する。
「開港記念日」市民優待デー	6月2日の開港記念日に無料開館し、学校が休みとなる小学生向けのワークショップなどを実施する。
開館祭	都市発展記念館との連携事業として、3月15日の開館日前後に全館無料の感謝イベントを実施し、市民サービスを供する。
近隣イベントへの参加	日本大通りなどで開催されるイベントに参加し、当館の認知度アップと集客に努める。

#### (5) 市民協働

項 目	内 容
ボランティアとの協働	従来のワークショップ・各種イベント等に加え、市民ボランティアが幅広く館活動に協働で参加できるように検討・試行を行う。



馬頭琴演奏会・体験会（協力：天馬の会）



遊牧民テントのイベント（協力：アラブ・イスラーム学院・片倉もとこ記念沙漠財団・秋田大学）

### (6) 近隣施設との連携

項 目	目的・内容
新聞博物館・放送ライブラリーとの連携	隣接する横浜情報文化センター内の新聞博物館・放送ライブラリーと、広報やイベントなどの事業連携をおこない、来館者の相乗効果を図る。
日本大通り活性化委員会・山下公園通り会への参加	日本大通り界隈の事業者が加盟する日本大通り活性化委員会と山下公園通り沿いの事業者が加盟する山下公園通り会の事業に参加し、日本大通りおよび山下町周辺の賑わい創出および横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館への観光客の誘致を図る。

### (7) 学校連携・大学連携

項 目	内 容
博物館利用の促進	小学校団体の見学利用を推進する。モンゴル童話（2年生国語科単元）の時代的・社会的な背景や吉田新田とその後の発展（4年生社会科単元）を素材とする学校との連携。 歴史関係で小・中学校との連携も行っていく。
教員向け研修の企画	小学校の授業内容に則した教員対象の研修を企画、実施する。
大学教育との連携	大学所属の研究者と協働し、講義などに合わせた形で小規模な事業を実施する。

### (8) 広報出版・情報発信

項 目	内 容
出版物発行	・研究紀要9号の発行（500部） ・館報「News from EurAsia 横浜ユーラシア文化館ニュース」第33、34号を発行する。（各9,000部）
リーフレット類作成・配布	横浜ユーラシア文化館案内パンフレットを配布し、催し物案内を作成・配布する。
ホームページの運営	ホームページでの最新情報、展示内容、資料解説、イベント等の案内、および、資料データベースの拡充、OPAC検索、全国漢籍データベースへのリンク。
メールニュース配信	最新情報を確実に提供するため、登録された希望者にメールニュースを配信する。
その他の広報	・日本大通り駅改札外掲示板へのポスター掲出 ・インターネットでの施設案内 ・テレビ、ラジオ等放送媒体による施設案内 ・フィルムコミッションへ積極的に協力し、当館を撮影場所としてPR

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タウン情報誌、旅行情報誌への施設案内掲載</li> <li>・市内観光案内所、観光施設へのチラシ訪問配布</li> <li>・スタンプラリー等による集客</li> </ul>
市民ニーズの把握	実施事業でアンケートを行い、満足度調査と協働に対する市民ニーズの把握を行う。
夜間開館	館のイベントや近隣のイベントに合わせて、午後7時までの開館延長を行う。(年10日程度)
学校連携事業	財団エデュケーター、教育委員会指導主事を通じて教育現場のニーズを把握し、教員、生徒に向けた情報発信を行う。

#### (9) 実習生・研修生の受け入れ

項目	内容
博物館館務実習	学芸員資格取得を目指す実習生を受け入れる。約8名。
社会研修	大学のインターンシップなどの受入。
職場体験	市内中学生の職場体験の受入。
大学学外研修	東洋史専攻の学生などを対象に、大学のカリキュラムに則した形の学外実習を受け入れていく。

### 5 情報事業 (定款第4条第1項第1号②)

#### (1) 収蔵資料等データ入力

各施設の収蔵品、寄贈・寄託資料及び市域指定文化財のデータベース化を図る。

#### (2) ホームページを利用した市民ニーズの把握

ホームページ上で、施設に対する市民のニーズを把握する。

ホームページアクセス目標件数 90,000件

### 6 施設維持事業 (定款第4条第1項第1号③)

横浜ユーラシア文化館の施設維持を行う。

### 7 収益事業 (定款第4条第2項)

#### (1) ミュージアムショップの経営

横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館のミュージアムショップにおいて、資料目録、研究紀要等の出版物、関連図書、企画展関連グッズ、所蔵品のレプリカ等の販売を行う。

#### (2) 飲料自動販売機の設置

施設利用者の利便を図るため、横浜都市発展記念館・横浜ユーラシア文化館に飲料自動販売機を設置し、飲み物を販売する。

## 6 三殿台考古館事業

### < 運営方針 >

国指定史跡として保存されている三殿台遺跡は、学術的価値が高いだけでなく、市民参加の発掘調査の先駆けとして全国的に知られている。当館は、縄文時代から続く歴史の証人である遺構と出土品等を、適切に保存・管理して未来へ継承するための拠点となっている。

当館では市民や来訪者にその意義を伝え理解を深めるために、案内解説や体験学習などの活動を展開している。今年度も収蔵された出土品の再整理や遺跡のガイドのために市民ボランティアを養成するなど、地域や市民との協働で事業に取り組んでいく。

また、老朽化した旧事務棟を閉鎖し、事務機能を展示室に、体験教室機能を屋外パーゴラに移して3年半余りになったが、屋外での体験教室は夏の酷暑や強風など様々な課題が見られる。そこで平成30年度より冷房の効く展示室を体験教室会場にするなど、様々な工夫をしながらサービス向上を図り来館者の安全と来館者数の増加に努めている。

### 1 資料収集保管・調査研究事業（定款第4条第1項第1号①）

#### (1) 保管資料再整備事業

##### (ア) 出土品保管再整備事業

調査後収蔵されたままになっている出土品についての整理作業、現在展示中の遺物の補修・着色、新たな復元等を継続して行い、資料の保全と活用を図る。三殿台遺跡と周辺部遺跡関係資料の保管スペースを確保し、保管状況を改善する。

##### (イ) 記録資料のデジタル化事業

記録資料の保存と活用を図るため、写真や測量図面のデジタルデータ化を実施する。整理後、災害に備える意味も含めてデジタルデータを横浜市歴史博物館と埋蔵文化財センターに分散保管する。本年度も劣化が著しい写真資料を優先し、埋蔵文化財センターと連携して記録資料のデジタル化を継続する。

#### (2) 調査研究事業

##### (ア) 三殿台遺跡出土品の資料化

三殿台遺跡出土資料のうち、弥生時代中期後葉の遺物と遺構について再整理報告を行う。

##### (イ) 三殿台考古館収蔵資料の活用

館収蔵資料を展示等で公開・活用するほか、貸出し等も行う。

##### (ウ) 原始技術の復元的研究

原始時代の諸技術を実験考古学的な視点・方法によって復元する。その結果を体験教室に生かすなど、多方面の活用を図る。

### 2 常設展事業（定款第4条第1項第1号②）（観覧者目標数 15,600人）

#### (1) 常設展事業

常設展示室の維持管理を適切に行うとともに来館者にわかりやすい展示解説を実施する。また、展示室と事務機能を一体化したことによる来館者との接触機会の増加を活かし、多くの来館者と

コミュニケーションを図り積極的に解説するなどしていく。

平成 29 年度から休館日を毎週月曜日としたことにより来館者総数は若干減少したが、これまで各区小中学校長会や市小学校社会科研究会に出席し、情報宣伝・広報活動を充実させてきた。さらに近隣小学校・中学校への出前授業を推進したり、中学校特別支援学級への取組を充実させたりするなど学校教育活動との連携を進めている。

また、平成 30 年度に建替えられた復元竪穴住居 2 棟を多くの市民の方々に紹介できるよう、翌 31 年度に磯子区役所ホールでパネル展を実施した。今後とも行政と連携した取組を推進していく。

一方で、経年劣化の著しい屋外の案内板・解説板を更新するとともに、多言語を併記し海外からの来館者に対応する。

屋外中心の施設であることから、近年の猛暑による熱中症対策の一環も兼ねたミストシャワーの設置、噴霧を試行する。

## (2) 露出展示遺構保全事業

保護棟内に露出展示されている竪穴住居跡の適切な保全を図るため、定期的なメンテナンスを実施する。



H31. 4 月復元住居建て替え工事パネル展



露出展示遺構保全作業の様子

## 3 企画普及事業 (定款第 4 条第 1 項第 1 号②)

### (1) 企画普及事業

項 目	目的・内容
「いそっぴゴールデンウィーク 2020 スタンプラリー」への参加	・磯子区の市民利用施設が連携して行うゴールデンウィーク企画事業へ参加する
「子どもアドベンチャー 2020」への参加	・横浜市教育委員会が取り組んでいる児童を対象とした夏休み企画事業へ参加する
三殿台遺跡整理ボランティア	・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとして整理作業に参加してもらい、接合・復元、修復作業を市民協働で実施する ・埋蔵文化財修復方法を体得してもらうとともに、市民の生涯学習意欲に対応する ・年 2 回ボランティア研修を埋蔵文化財センター等と連携して行い、

	生涯学習支援を行う ・体験学習の補助を行う
三殿台遺跡ガイドボランティア	・埋蔵文化財に関心ある市民にボランティアとしてガイドに参加してもらい、来館者への三殿台遺跡の解説を行う ・年2回ボランティア研修を埋蔵文化財センター等と連携して行い、生涯学習支援を行う ・体験学習の補助を行う
学校見学の受け入れ	小・中・高・大学による学校見学を随時受け入れる
職業体験・職業インタビューの受け入れ	職業体験・職業インタビューは3人程度まで受け入れ、キャリア教育を支援する
クラブ活動・総合的な学習の時間等への支援	クラブ活動・総合的な学習の時間・サマースクール等を支援し、体験教室を実施する
ホームページの運営	随時ホームページを更新し、体験学習の情報等を広報する
ダイヤモンド富士・夜景観賞	ダイヤモンド富士が見学できる期間の開館時間を延長し、あわせて横浜の夜景を楽しんでもらう
その他広報	(ア) 体験学習の案内チラシを作成し、周辺小・中学校や市民利用施設に配布する (イ) 「PLANETかながわ」等のインターネットを利用した情報提供 (ウ) テレビ・ラジオ等放送媒体による施設紹介 (エ) 新聞やタウン紙等紙媒体による施設案内 (オ) 詳細地図を掲載した遺跡紹介チラシを近隣施設に配架



GW勾玉作り教室



学校見学



職業体験

## (2) 体験学習事業

項目	目的・内容
ゴールデンウィーク体験教室	ゴールデンウィーク期間中に行う子ども向け・親子向けの体験教室 (古代人体験教室5/3・定員各15名、勾玉作り教室5/4・定員各12名、石器作り教室5/5・定員各12名) ※GW体験教室：往復葉書・Eメールで事前申込 ※「いそっぴゴールデンウィーク2020チラシ」等に掲載し広報
弓矢うち大会	弓矢うちの古代人体験を、春・秋・冬の3回実施する。

	1回目：5/16、2回目：9/19、3回目：12/5 当日申込
「開港記念日」市民優待デー	・6月2日の開港記念日に子ども向け体験教室 ※『火起し体験教室』：当日申込み（定員：20名）を無料で行う ※開港記念日という横浜ならではの休日に親子で楽しんでもらう
キャンプ in 三殿台	・国指定史跡の遺跡公園である三殿台にテントを張り家族で一晩を過ごす ※弓矢撃ちや火起こしの体験も行い古代人の生活を体感してもらおう ※7/25・26に開催（6家族・往復葉書・Eメールで事前申込）
夏休み体験教室	・夏休み期間中に行う子ども・親子向け体験教室 （土偶作り教室 7/18・23、土器作り教室 7/19・24、勾玉作り教室 8/1・22、石器作り教室 8/8、火起こし体験教室 8/中旬（子どもアドベンチャー）、夏の野焼き会 8/23） ※火起こし体験教室：当日申込み その他の体験教室：往復葉書・Eメールで事前申込
秋の体験教室	秋の子ども・親子向け勾玉作り教室 9/12：往復葉書・Eメールで事前申込
秋の土器作り教室	・秋に行う中学生以上を対象とした土器作り教室 ※成形 10/10、みがき 10/11、秋の野焼き会 11/7 ※往復葉書・Eメールで事前申込
ひらひら凧作り教室	・冬休みに入った近所の子どもの向けに行う細い竹の枝に糸をつけ障子紙で小さな凧を作る 12/20 当日申込み
冬の土器作り教室	・冬に行う中学生以上を対象とした土器作り教室 ※成形 1/9、みがき 1/10、冬の野焼き会 2/20 ※往復葉書・Eメールで事前申込
冬の勾玉作り体験教室	冬の子ども・親子向け勾玉作り教室 2/6：※往復葉書・Eメールで事前申込

※これらの体験教室はHPに掲載するとともに「広報よこはま磯子区版」等に掲載し広報する



土偶・土器野焼き



古代人体験教室 弓矢うち



キャンプ in 三殿台

### (3) 展示事業

項 目	目的・内容
土器作り教室作品展	土器作り教室の参加者が製作した土器を展示室で展示し、合わせて施文具や制作方法などを解説していく。11月実施

#### (4) グッズ制作事業

項 目	目的・内容
缶バッジの販売	三殿台考古館オリジナル缶バッジを販売する。
土器片ペンダントの製作・販売	土器片ペンダントを製作し、販売する。 ※H28年度よりベンガラで赤色塗彩したバリエーションを販売。
オリジナルクリアファイルの販売	三殿台考古館オリジナルクリアファイルを販売する。
勾玉作りキットの製作・販売	勾玉作りを手軽にできるよう、勾玉作りキットを製作し販売する。



勾玉作りキット



土器ペンダント

※三殿台遺跡の普及と関連グッズの販売促進を目途に H30 年度より始めた三殿台考古館HP上での関連グッズの通信販売を継続して行う。

## 4 施設維持事業 (定款第4条第1項第1号③)

三殿台考古館の施設維持を行う

### (1) 三殿台考古館の管理

#### (ア) 経常的な維持管理

施設内の清掃・草刈り・樹木の剪定を行う。また、復元住居・住居跡保護棟・展示室を良好な状態に保つために業者によるメンテナンス等維持管理を行う。特に30年度に建替えた復元住居の保守点検・補修をきめ細かく行うためにスタッフのスキルアップを図る。また、周辺の樹木の管理等をきちんと行い長寿命化を図る。

#### (イ) 開館時間の拡大

本年度も午前9時から開館し、午後5時(10月～3月は午後4時)まで開館する。また、ダイヤモンド富士・夜景観賞の期間も開館時間を延長する。一方、職員の施設内の定期的巡回などの危機管理対策を実施する。

#### (ウ) バリアフリー化の実現

車椅子やベビーカーでも利用しやすいようにするため、階段スロープ化等の実施について設置者と検討・協議する。

(2) 飲料販売

敷地内に自動販売機を設置し、飲料を販売する。